

9条の理念「地球憲章」に

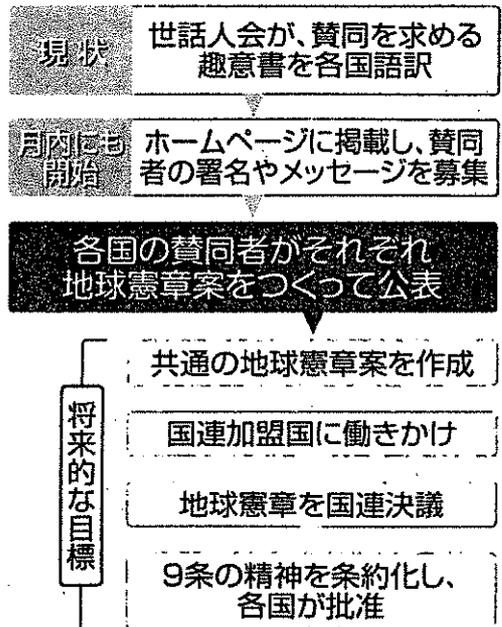
憲法九条が掲げる戦争放棄や戦力不保持の精神を盛り込んだ「地球憲章」を、各国の市民が力を合わせてつくり出すという動きが、学識者や弁護士らを中心に進んでいる。今年には憲法施行七十年。「九条は一国の平和だけでなく世界の平和を求めるもの。地球憲章を実現することは私たちの使命だ」と賛同を呼び掛けている。

(安藤美由紀)

中心になっているのは、平和教育の研究者で東大名誉教授の堀尾輝久さん。

堀尾さんは日本国憲法の歴史を調べる中で、制定に携わった幣原喜重郎首相が「世界は早晩、戦争の惨禍に目を覚まし、同じ旗をかざしてついでくる」と演説するなど、戦争放棄を世界

「憲法9条の精神で地球憲章を」想定している流れ



に広めて平和を実現したいと願っていたことを知った。今なお紛争やテロが絶えない現実を変えるため、九条を基に地球憲章をつくる運動を思いつき、施行七十年となる今年、本格的に動きだすことにした。

趣旨に賛同した約十人で世話人会を結成。九条の内容や世界に広げる意義を説明する。当面は、賛同した各国の

学識者ら、ネット通じ呼び掛け

市民らが九条の精神を生かした地球憲章をそれぞれつくり、公表してもらうことが目標。国連憲章のように国際機関が公式に採択するものではなく、民間が独自に掲げる憲章を想定。将来的には「世界共通版」の地球憲章もつくり、各国政府に働きかけて国連決議につなげることも視野に入れている。堀尾さんは「九条は世界政治を変える力を秘めている」と強調している。

地球憲章は、環境や貧困根絶を主題にしたものが二〇〇〇年に各国の政治家や市民有志によってつくられた例がある。九条を巡っては、「憲法九条を保持している日本国民」が一四年から三年連続でノーベル平和賞候補として受理された。